

第5回有識者会議後の行財政改革アクションプラン（平成29～34年度）
の原案修正案に対する指摘事項及び修正一覧

| No. | 区分 | 指摘事項 | 修正内容 | 発言者 |
|-----|---|---|--|------|
| 1 | 1 ページ 4 段落目最終行 「超過課税を導入しました」 | 超過課税を導入するとはあまり聞かないため、「実施しています」の方が良いのではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・1頁のとおり) | 伊集委員 |
| 2 | 3 ページ1 行目 「高齢化の進行による人口の減少」 | 「高齢化の進行を伴う人口の減少」の方が適切ではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |
| 3 | 3 ページ 2 段落目1 行目 「高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ」 | 実数と割合のどちらのことか。 | どちらの減少も示す内容であることから、別紙1のとおり「総人口に対する生産年齢人口の割合が低下するだけでなく、その実数も大きく減少することで」に修正。 | 伊集委員 |
| 4 | 3 ページ 2 段落目3 行目 「国民所得」 | 「国民所得」ではなく「住民所得」ではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |
| 5 | 3 ページ 2 段落目5 行目 「経済成長率がマイナス成長」 | 「マイナス成長」→「マイナス」ではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |
| 6 | 3 ページ 2 段落目6 行目 「縮小スパイラル」 | スパイラルと表現しているが、図では人口減少が他の減少の原因だけになっているため、図を変更するべきではないかと。 | 図は引用しているため本文の表現を修正。 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |
| 7 | 3 ページ 4 段落目1 行目 「人口減少に伴う急速な少子高齢化」 | 「高齢化の進行を伴う人口の減少」ではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |
| 8 | 3 ページ 5 段落目1 行目 「人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響」 | 「高齢化の進行を伴う人口の減少」ではないかと。 | 指摘に基づき修正 (別紙1・3頁のとおり) | 伊集委員 |

| No. | 区分 | 指摘事項 | 修正内容 | 発言者 |
|-----|---|---|----------------------------------|------|
| 9 | 第5回有識者会議を踏まえて追加したNo.29「行政サービスの質的向上に関する取組みの充実」 | 重点項目⑤「行政サービスの質の向上」は、今回の中間見直しの最大の特徴であるが、推進項目は7項目しかないと、プラン策定後も質の向上に関する取組みを充実させるような仕組みを推進項目に位置付けてはどうか。この際、目標設定は、可能な限り高くすべきである。 | 指摘を踏まえて推進項目を追加するもの。 (別紙2のとおり) | 田中座長 |
| 10 | 「予算編成の厳格化」に関わる項目 | 財源不足が拡大するという財政見通しを踏まえると、財政規律を一層厳格化するような取組みを入れるべきではないか。一例として、予算編成過程に評価など別のメカニズムを導入するなどにより予算編成の質を変えることを検討してはどうか。 | 資料(別紙3)は調製中のため、当日、配付予定。 | 田中座長 |

はじめに

本町における行政改革については、簡素で効率的な行政運営の確立を図るため、平成 6 年に策定した第 1 次箱根町行政改革大綱以降、5 次にわたり行政改革大綱を策定し、社会情勢の変化に対応しながら、経費節減、事務事業や組織機構の見直し、職員数の適正化、民間活力の導入等に積極的に取り組んできました。

また、財政改革については、平成 15 年度を「財政再建元年」と位置づけ、平成 16 年に「財政再建プラン」を、平成 21 年に「財政健全化プラン」をそれぞれ策定し、これら計画に基づき、町財政の健全化を目指した取組みを効果的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、固定資産税や町民税などの町税の右肩下がりの減収により大変厳しい財政運営が続いている中で、人口減少や高齢化の本格化に伴う社会保障関係費の増加、防災・減災の取組みや公共施設の更新問題など新たな行政課題に直面していることから、これまで取り組んできた「箱根町行政改革大綱」と「箱根町財政健全化プラン」を一つに統合し、行政改革、財政改革の 2 つの視点をもった計画として、平成 27 年 9 月に「箱根町行財政改革アクションプラン（以下、「当初プラン」という。）を策定しました。

当初プランでは、これまでの未達成項目や引き続き改革すべき項目を集中して取り組むとともに、聖域としてきた消防職員の削減など従前の計画以上の歳入確保・歳出削減を目標としましたが、それでもなお多額の財源不足が生じ、平成 28 年度以降の予算が編成できない状況となったことから、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、固定資産税の超過課税を**実施しています**。

その後、平成 28 年度には、「箱根町行財政運営を考える町民会議」を設置し、町民・事業者自らが町の将来を考え提言書を取りまとめるとともに、平成 29 年度からは、「箱根町第 6 次総合計画」が新たにスタートするなど、当初プラン策定後、本町を取り巻く状況は、大きく変化しています。

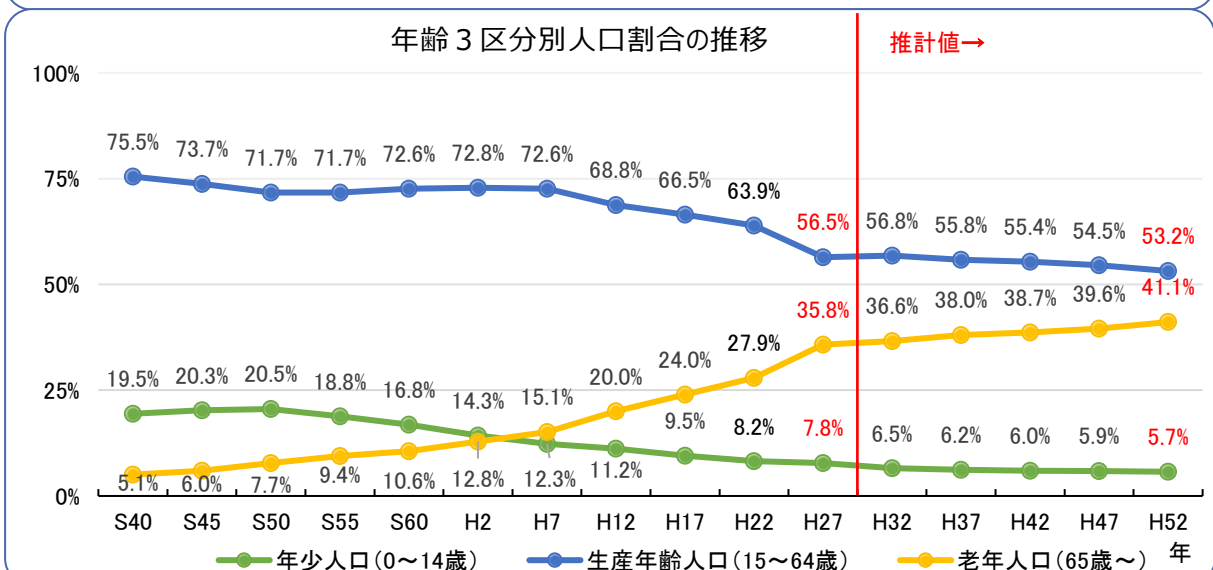
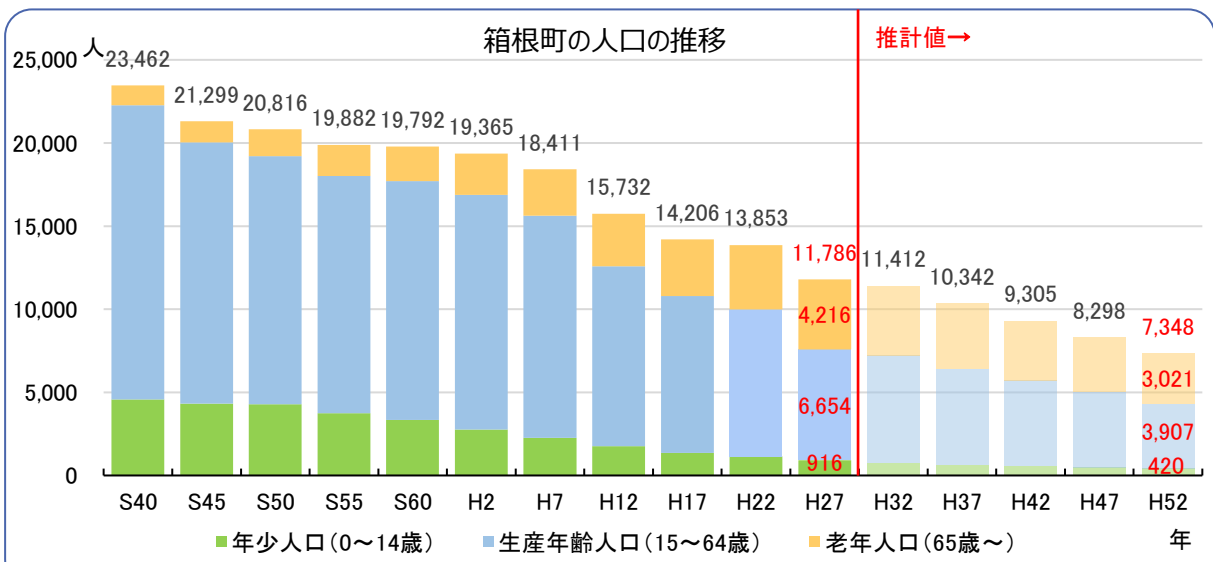
当初プランは、策定時から第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度である平成 29 年度に見直しを行うことを計画に位置付けていたことから、これらを踏まえて当初プランを継承しつつ、プランの刷新を行い、より一層の行財政改革の推進を図ることしました。

第1章 町が直面する現状と課題

1 人口減少・高齢化の本格化

国勢調査による本町の人口推移をみると、昭和40年の23,462人から年々減少を続けており、平成27年は11,786人と、約半減しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成52年には7,348人となり、平成27年と比較して4,438人の減少（約37.7%減）が見込まれています。

一方で、年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上の人口）割合の拡大が顕著であり、平成27年には高齢化率35.8%と全体の3分の1を超え、さらに平成52年には高齢者が4割を超える一方で、生産年齢人口（15～64歳の人口）は人口全体の5割程度になると見込まれています。



※S40～H27は「国勢調査」、H32～H52は「国立社会保障・人口問題研究所人口推計資料(H25.3推計)」による。

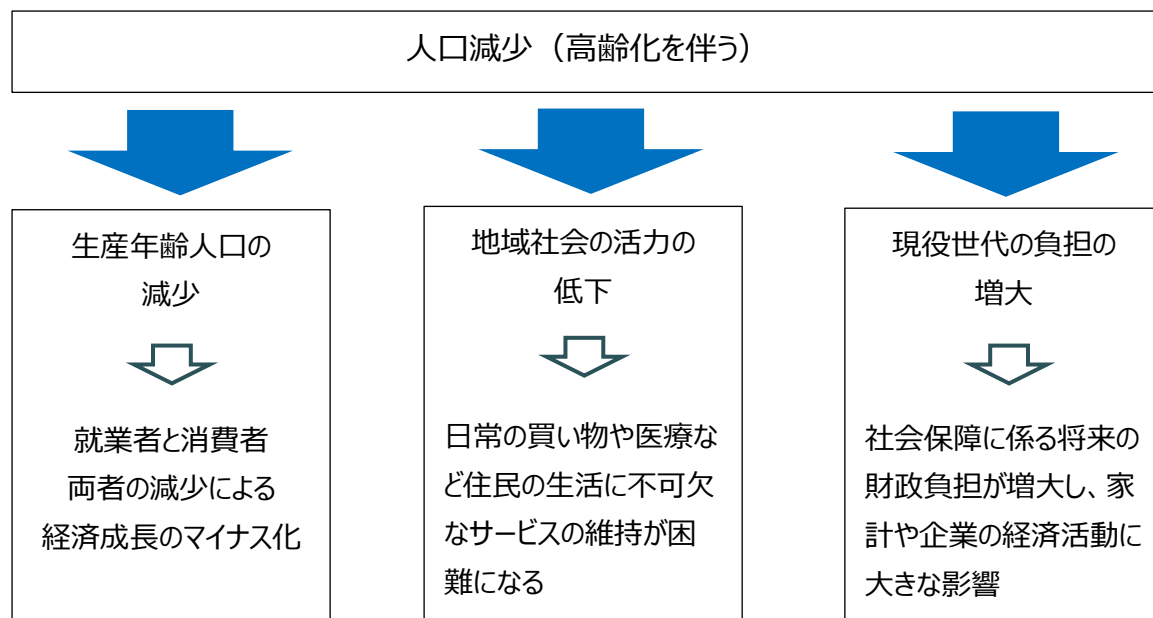
この急激な高齡化の進行を伴う人口減少は、人口構成の変化を引き起こします。

総人口に対する生産年齢人口の割合が低下するだけでなく、その実数も大きく減少することで、就業者と消費者の減少という需要と供給の両面から負の影響を与えることにつながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの住民所得が低下するおそれがあります。就業者や消費者の減少により生産力が停滞した状態が続けば、経済成長率がマイナスに陥り、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招く悪循環に陥るおそれがあります。

また、空き家問題が顕著となるため、地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となっています。

さらに、高齡化の進行を伴う人口減少は、現役世代の負担を増大させます。保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

高齡化の進行を伴う人口減少の影響は、地域産業にも及びます。就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。



出典：「箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年2月）」をもとに作成

| | | | | | | | | |
|-------------|--|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----|
| 主管課 | 企画課 | | 新規継続 の別 | 新規 | 取組年度 | 30 ~ 34 | 番号 | 29 |
| 重点項目 | 2-⑤行政サービスの質の向上 | | | | | | | |
| 項目名称 | 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実 | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>新プランから行政サービスの質の向上に関する取組みも対象とし、新たに7項目の取組みを位置付けたものであるが、質の向上に関する取組項目について継続的かつ積極的に実施していくことで、行政サービスの更なる充実を目指す必要がある。</p> <p>ただし、これらの取組みにあたっては、日常的な業務改善と異なり、予算を伴うことが想定されるため、この点を踏まえる必要がある。</p> | | | | | | | |
| 取組内容 | <p>町民が行政サービスの質の向上(質の改革)による成果を実感できるような取組みを、継続的かつスピード感をもって実施していく体制を整備する。</p> <p>具体的には、毎年度実施する第6次総合計画実施計画のローリング時に、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を募集するとともに、予算編成方針に掲げる行財政改革の推進の部分に新たに行政サービスの質の向上に関する内容を盛り込み、予算の裏付けにも配慮することで提案された取組みの実行性を確保する。</p> | | | | | | | |
| 目標指標 | 平成34年度までに行政サービスの質の向上に資する取組件数:20件 | | | | | | | |
| 年次計画 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | | |
| 計画内容 | | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施 | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施 | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施 | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施 | ・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施 | |
| 年度目標 | | — | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | | |
| 収支改善 効果額 | 歳入 | — | — | — | — | — | — | |
| | 歳出 | — | — | — | — | — | — | |

| 主管課 | 企画課・財務課 | | 新規継続 の別 | 新規 | 取組年度 | 30 ~ 34 | 番号 | 新規 |
|-------------|--|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 重点項目 | 1-①健全な財政運営 | | | | | | | |
| 項目名称 | 予算プロセスの抜本的見直し | | | | | | | |
| 現状と課題 | 今後の予算における歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大して見込みである中で、これまでの予算のプロセスを抜本的に見直し、無駄・非効率な歳出を削減し、限られた財源を必要性の高い事業等に確実に投入していくことができるような毎年度の予算運営方式を確立する必要がある。 | | | | | | | |
| 取組内容 | 従来の予算プロセスの実施状況と問題点や課題を把握し、無駄や非効率を徹底的に省き、必要性の高いものに対して確実に財源を振り分けることができるような予算プロセスを構築し、そのプロセスを毎年度厳格に実施していく。 そのためには、実施計画の精査と改訂、予算要求・査定方法の見直し、予算執行状況の把握、事後評価の実施等が必要である。特に第6次総合計画実施計画に盛り込まれた事業を着実に実施することは必要であるが、一旦策定した実施計画を既成事実化するのではなく、毎年度、その内容を精査し、内容を厳格にチェックしていくことが必要である。 | | | | | | | |
| 目標指標 | 平成30年度中に予算プロセスの見直し作業を行い、平成31年度に新しい予算プロセスの試行的実施、平成32年度からは新しい予算プロセスの本格実施をめざす。なお、本取組の進捗状況や成果を計測できる指標を併せて検討し、H32年度以降については目標値を設定する。 | | | | | | | |
| 年次計画 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | | |
| 計画内容 | ・実施計画策定 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | ・事業調査 ・総合計画審議 会の開催と結果 | 画、財 のロー 成への |
| | ここは上記の内容に応じて修正して下さい。 | | | | | | | |
| 年度目標 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 収支改善 効果額 | 歳入 | — | — | — | — | — | — | |
| | 歳出 | — | — | — | — | — | — | |